

令和3年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）日程

日時：令和3年7月28日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第 1号 令和4年度使用教科用図書の採択について

（報告事項）

- 1 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について
- 2 茂原市学校再編審議会での答申について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 令和3年第9回（8月定例会）及び第10回（9月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 5 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和3年第8回（定例会）

- 1 期日 令和3年7月28日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時23分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 高貫 裕一郎  
委員 安藤 明子  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
学校教育課主幹 宮内 智之  
学校教育課主幹 伊藤 信博  
生涯学習課長 岡田 公一  
学校再編推進室長 大橋 康博  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課総務係長 吉野 司
- 5 署名人の指定  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和3年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「高貫委員」を指定いたします。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の対応のため、会議に関係する担当課のみの出席となっております。

これより会議事項に入ります。

本日は、議案が1件となっております。

それでは、議案第1号「令和4年度使用教科用図書の採択について」を議題としますが、本件は8月末まで非公開となっておりますので、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

（ 関係者以外退室 ）

- 教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。
- 【 関係者以外入室 】
- 教育長 : 次に、報告事項1「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : 報告事項1「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」ご説明いたします。
- 本件は、茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員に欠員が生じたため、茂原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、茂原市長が委嘱した委員を報告するものです。令和3年7月1日付けで茂原市PTA連合会長である河北(かわきた)丈(じょう)氏、茂原市小中学校長会選出の古市(ふるいち)利(とし)行(ゆき)氏、生涯学習課長のわたくし、岡田が委嘱されました。
- なお、任期につきましては、同要綱第4条第2項により前任者の残任期間となり、令和3年7月1日から令和4年5月31日まででございます。
- 教育長委員 : 報告事項1についてご質問等ございますか。
- 生涯学習課長 : コロナ過において、放課後子どもプランは予定どおり執行されているのか、どのような状況か教えていただければと思います。
- 教育長 : 昨年度は全て中止となっております。館の運営委員会の方も2回程通年予定しておりますが、書面で行っております。今年度も書面で予定しております。状況が変わらない限りは今年度の事業も中止する予定であります。
- 教育長 : 他に質問はありますか。
- (質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項2「茂原市学校再編審議会での答申について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 報告事項2「茂原市学校再編審議会での答申について」ご説明申し上げます。
- 令和3年6月25日金曜日、市民室にて令和3年度第2回茂原市学校再編審議会を開催いたしました。
- 前回、6月18日の審議会において検討した答申案について、再度審議していただき、委員の皆様のご意見がまとまりましたので、答申として決定し、教育長へ提出がございました。
- 答申の内容は、第二次実施計画に関する小中学校の具体的な再編方法についてとなります。
- 本納小学校と新治小学校の統合については、複式学級を有し極端な小規模化が進んでいる等を理由に、統合時期は「令和5年4月1日」となりました。
- 附帯意見等として、スクールバス等の通学手段を整備すること、教育環境の充実及び統合により不足となる駐車場等の確保に努めること等が付されました。
- 次に本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移に注視しながら、保護者や地域の理解を求め、令和8年度以降の統合とすべき等を理由とし、統合時期は「令和8年3月31日までに定める」となりました。
- 附帯意見等として、適宜、情報提供及び説明会等を実施し、保護者や地域への理解に努めること等が付されました。
- 南中学校と早野中学校の統合については、生徒数や部活動の状況に鑑み、統合に向けた取り組みを実施すべき等を理由に、統合時期は「令和8年4月1日まで」となりました。
- 附帯意見等として、通学路の安全対策を講じること、早期の統合を目指すこと等が付されました。
- その他の地域については、西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は適正規模を満たしていないため、今後の児童数の推移を注視しつつ、学区の再編も含め、第二次実施計画期間内で当該小学校のあり方を検討することとし、第二次実施計画では、本納小学校と新治小学校、本納小学校と豊岡小学校、南中学校と早野中学校の統合を優先することとなりました。
- 今後につきましては、各地域で話し合いを行ったのち、市長部局と協議のうえ、第二次実施計画を策定する予定でございます。

- 説明は以上となります。
- 教育長 報告事項2についてご質問等ございますか。
- 委員 本納小学校と新治小学校の件についてお伺いさせていただきます。  
令和5年4月1日が統合時期ということですが、統合準備委員会の予定はどのようになりますか。
- 学校再編推進室長 準備委員会につきましては、まず、計画の策定後、準備委員会の立ち上げとなります。通常の流れとしましては条例の制定が統合時期の1年前くらいの見込みとなっておりますので、それと同時期か、若しくは早い段階でできればと考えております。
- 委員 保護者の皆さんと意見交換等をされていると聞いておりますが、その辺は順調に進んでいるということでしょうか。
- 学校再編推進室長 現在のところ、新治小学校の統合の方が令和5年4月1日と近い時期ということもありまして、新治地区のPTA、新治地区の自治会長連合会の方々と話し合いを3回程実施しております。
- 委員 順調に進んでいるという雰囲気ですか。
- 学校再編推進室長 今まで住民意見交換会等で説明が出来なかったことなどについて、細かく情報提供いたしまして、理解をいただいているように感じております。
- 委員 本納小学校と新治小学校の統合の関係のなかで、付帯意見のところでは本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会で校名、校章、校歌を検討するとあります。本納小学校と新治小学校の統合ではどちらかの校歌などを使うなどのご意見はあったのでしょうか。
- 学校再編推進室長 もう1点、南中学校と早野中学校は令和8年4月1日までに統合ということで、考え方としては、例えば令和6年4月1日とかでも準備が整い次第、スタートするというように思います。
- 委員 まず、校歌などにつきましては、審議会の中で本納小学校と新治小学校の統合時に検討というご意見もありましたが、審議会の答申としては、3校の統合時に検討ということになりました。
- 学校再編推進室長 南中学校と早野中学校の統合につきましては、現在のところ令和8年4月1日までということですので、それより早めた統合ということも考えられます。
- 委員 本納小学校と新治小学校の統合について、付帯意見で小中一貫教育を推進していくこと、スクールバス等の通学手段を整備することとありますが、これをメリットとしてアピールして、住民の方や保護者の方に対して分かりやすく、見て分かるものを用意すると良いのではないかと思います。
- 学校再編推進室長 スクールバスについては今後、準備委員会を立ち上げたなかで細かいことが決まってまいりますので、その都度、学校再編だよりなどで伝えていければと思います。小中一貫教育については、現在始まっておりますので、随時、情報提供をしてまいりたいと考えております。
- 教育長 他にご質問はありますか。
- (質疑なし)
- 教育長 : 報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援及び協賛を決定した行事についてご報告いたします。  
令和3年6月に決定した行事は、「共催」につきましては学校教育課で2件、美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては、学校教育課で3件、体育課で2件、合計8件でございました。よろしく願いいたします。
- 教育長 報告事項3についてご質問等ございますか。
- (質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項4「令和3年第9回（8月定例会）及び第10回（9月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」はお手元の資料のとおりとなります。  
質疑等はございますか。
- 教育長 : よろしいでしょうか。日程については、そのようにお願いします。  
その他報告がありましたらお願いします。
- 教育長 : よろしいでしょうか。  
以上で令和3年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月29日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 高貫 裕一郎